

<資料 6>

令和5年6月2日
定例記者会見資料

子どもの手当・助成に関する窓口 DX 試行事業を開始します

～書かない・待たない・スムーズな窓口の実現～

児童手当、子どもの医療費助成、児童扶養手当等の手続きについて、書かない窓口を実現します。これまで、児童手当、子どもの医療費助成では、平均手続き時間が15分程度、児童扶養手当などのひとり親家庭の手当・助成では、1時間から1時間30分程度の時間がかかっており、かつ申請書の記載枚数が10枚以上、同じ項目（氏名、住所、生年月日、子どもの名前、生年月日など）を何度も記載する必要がありました。子ども子育て支援課では、手続き時間の短縮、何度も同じ項目を記載することに対する市民の負担軽減を目的に、書かない窓口を試行導入します。

1 導入スケジュール

- 8月上旬 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成、
ひとり親家庭等住宅費助成手続き運用開始予定
- 9月下旬 児童手当、子どもの医療費助成手続き運用開始予定

2 今後の展開

- ・手続きガイド*は、今後安定的な運用を見込むことができればインターネット上でも公開し、自宅で入力してから来庁できる仕組みを検討します。
 - *手続きガイド：タブレット等端末上で簡単な質問に答えていくだけで自分に必要な手続きや持ち物がわかる手続き案内サービス
- ・オンラインで完結できる申請については引き続き利便性の向上に努めます。

■問い合わせ

（書かない窓口導入に関すること）

子ども家庭部子ども子育て支援課 0422-60-1963

（市全体のDX推進及び情報セキュリティに関すること）

総務部情報政策課 0422-60-1805

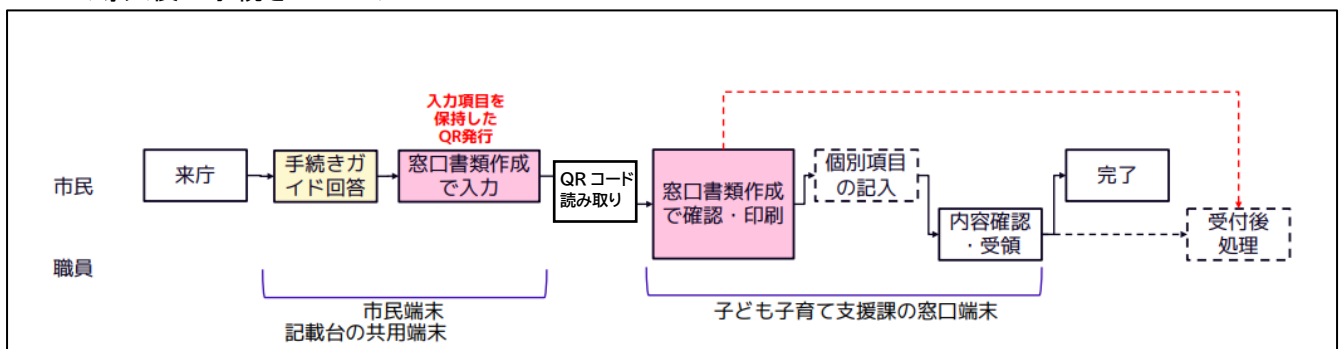
参考

<市民側から見た手続き イメージ図>



- ・どの申請のために何の情報を入力するかは本人が意思決定する→職員入力ではなく、市民自らが入力

<導入後の手続きフロー>



- 1 市民が来庁→タブレット等を用いて手続きガイドで質問に回答→回答内容によって導き出された必要な手続きが画面上に表示されるとともに、申請書が選択される
- 2 氏名、住所、生年月日等の申請に必要な項目をタブレット等で本人が1度だけ入力→QRコードが発行される
- 3 窓口に行き、職員にQRコードを提示
- 4 職員は受付用PCでQRコードを読み取り、申請内容を復元し、内容を確認(必要に応じて補正)→その人に必要なすべての申請書を印刷
- 5 印刷した書類を本人に渡し、本人が内容を確認後、申請受理